

山形県

ペット同行避難 マニュアル



令和5年2月

目次

はじめに	2ページ
飼い主編	3ページ
平時	4ページ
01 住まいの安全確認	
02 しつけと健康管理	
03 ペットが迷子になったときのために	
04 避難用品の準備	
05 事前の情報収集と検討	
災害時	9ページ
06 安全確認と避難の判断	
07 ペット同行避難	
08 避難生活と共助	
市町村・避難所運営者編	13ページ
平時	15ページ
01 飼育場所の選定	
02 受付方法の検討	
03 飼育ルールの作成	
04 避難者への情報提供方法の検討	
05 住民への周知啓発	
06 ペット同行避難訓練の実施	
災害時	23ページ
07 ペット飼育スペースの設置	
08 受付とペットの収容	
09 情報の提供	
参考資料	25ページ
別紙1 「受付用紙(ペット入所・登録申込書) 例」	
別紙2 「受付用紙(個体識別票)例」	
別紙3 「ペット同行避難動物一覧台帳例」	
別紙4 「スターターキット指示書例」	
別紙5 「ペットの防災手帳例」	

はじめに

近年、全国各地で大規模災害が発生し、甚大な被害をもたらしています。山形県においても、令和元年6月には、山形県沖を震源とする地震が発生し、本県で過去最大となる震度6弱を記録したのをはじめ、令和2年7月と令和4年8月の豪雨の際には、各地で河川が氾濫し、浸水被害が多数発生しました。

このマニュアルは、災害時に飼い主とペットが安心して避難できる環境を整えるとともに、避難所でのペットをめぐるトラブルを防ぐことを目的としています。

<ペット同行避難とは>

発災時に、飼い主とペット双方の被害を避けるために、飼い主がペットと一緒に避難所等の安全な場所※に避難することを「同行避難」といいます。

※安全な場所とは、地域の公的な避難所に限らず、事前に飼い主が確保している親戚の家やペットホテル等も含めます。

<なぜペット同行避難が必要か>

過去には、一旦避難した飼い主がペットを迎えに家に戻った際、災害に巻き込まれるという事例がありました。また、飼い主とはぐれたり、放されたりした犬や猫が野生化して繁殖・増加したという事例もあります。ペット同行避難は、ペットのためだけでなく、飼い主の安全確保や発災後のリスクの低減にもつながります。

<飼い主のみなさんへ>

もしも今大きな災害が起きたら、ペットを守るのは飼い主しかいません。このマニュアルの「飼い主編」では、平時に準備をしておくことと、発災時の避難と避難所生活について説明しています。マニュアルを参考にして、大切なペットを守り、避難生活を送るための準備を進めておきましょう。

<自治体・避難所運営者のみなさんへ>

住民がペットと一緒に避難してきたとき、スムーズに受け入れる準備はできていますか？ペットを受け入れることは、ペットを飼育する飼い主の安全確保につながります。一方で、避難者の中には、動物にアレルギーがある方や動物が苦手な方もおり、こうした方に配慮した受け入れ準備ができていないとトラブルになる可能性があります。

本マニュアル「市町村・避難所運営者編」では、避難所運営におけるペット受け入れ準備について、順を追って説明していますので、避難所運営の一助としてください。

飼い主編

00 人とペットの防災フロー

飼い主編では、災害時、ペットと飼い主がともに安全に避難できるよう、日頃から備えていただきたい対策と災害時の注意点を示しています。災害時に自分自身と大切なペットを守るための準備をしていきましょう。

平時

01 住まいの安全確認 → P5

02 しつけと健康管理 → P5

03 ペットが迷子になったときのために → P7

04 避難用品の準備 → P8

05 事前の情報収集と検討 → P9

災害時

06 安全確認と避難の判断 → P10

07 ペット同行避難 → P11

08 避難生活と共助 → P12

01 住まいの安全確認

発災時、人もペットもけがをしないよう、家の中に危険な箇所がないか確認し、家具の固定等一般的な防災対策をしましょう。

家具やハードタイプのキャリーやケージの転倒防止、落下防止

ガラスの飛散防止

飼育場所の安全確保

普段からケージなどの避難場所(隠れ場所)をペットが使えるようにしておきましょう。外で飼養している場合は、塀や窓ガラスの近くを避けましょう。河川の増水や津波の恐れがある地域では、浸水の可能性も考える必要があります。



02 しつけと健康管理

<しつけ>

日頃からしつけができていると、避難所生活でのストレスを軽減したり、トラブルを防いだりすることができます。

ケージに入ることに慣れている

いち早く安全に避難し、避難所でも落ち着いて生活できるよう、日頃から慣らしておきましょう。

決められた場所で排泄ができる

ほかの人や動物を怖がらない

ペットの恐怖や不安などストレスの軽減や無駄吠えを予防します。

《犬の場合》

- ・ 基本的な指示を聞くことができ、飼い主が犬をコントロールできる
- ・ 不必要に吠えない

《猫の場合》

- ・ 室内飼育をする



<健康管理>

ペットの不妊去勢と健康管理を行うことで、避難所での問題行動の抑制や感染症の防止につながります。また、ペットの体を清潔に保つことも大切です。

□不妊去勢手術をしている

思わぬ繁殖を防ぎ、問題行動を抑制する効果もあるので、不妊去勢をしておきましょう。

□ワクチン接種と寄生虫の予防、駆除をしている

避難所では多くのペットと同じ場所で過ごすことになります。感染症予防のため、日頃から行いましょう。



□（犬の場合）狂犬病予防接種をしている

犬は、飼い犬登録と毎年の狂犬病予防接種が義務付けられています。

ケージに慣らしておきましょう！

ケージやキャリーバッグは動物病院に連れていくときだけに使わず、日頃から扉を開けた状態で部屋に置き、ペットがくつろいだり、眠ったりする「安心できる場所」として慣れておくようにします。

避難時の速やかな連れ出しもでき、ケージ内で過ごす時間が長くなる避難生活でもペットのストレス軽減につながります。

<p>1 おやつなどで、ケージの入口近くに誘導し、さらにケージの中から奥へ誘導する。</p>	<p>2 ケージの中でおやつなどを食べさせる。</p> <p>なるべくほめる</p>	<p>3 おやつなどで誘導しながらケージの外に出す。また中に誘導して食べさせる。</p>
<p>4 扉を開けたまま、おやつやフードを入れた食器を置いて、ケージの中で食べさせる。</p>	<p>5 1～4を繰り返し行い、慣れてきたら、食べている間に扉を閉める。</p> <p>静かに閉める</p>	<p>6 食べ終わる前に扉を開け、閉じ込められたと思われないようにする。</p> <p>扉を閉める時間を少しずつ長くする</p>

※猫はもともと狭いところに入りたがる性質があるため、中でフードを食べさせるようにすれば、早くケージに慣れるでしょう。

03 ペットが迷子になったときのために

災害時の混乱の中では、ペットとはぐれてしまうこともあります。ペットが迷子になっても、飼い主の元に戻ることができるよう迷子札やマイクロチップ等を装着しましょう。

□首輪と連絡先を書いた名札をつけている

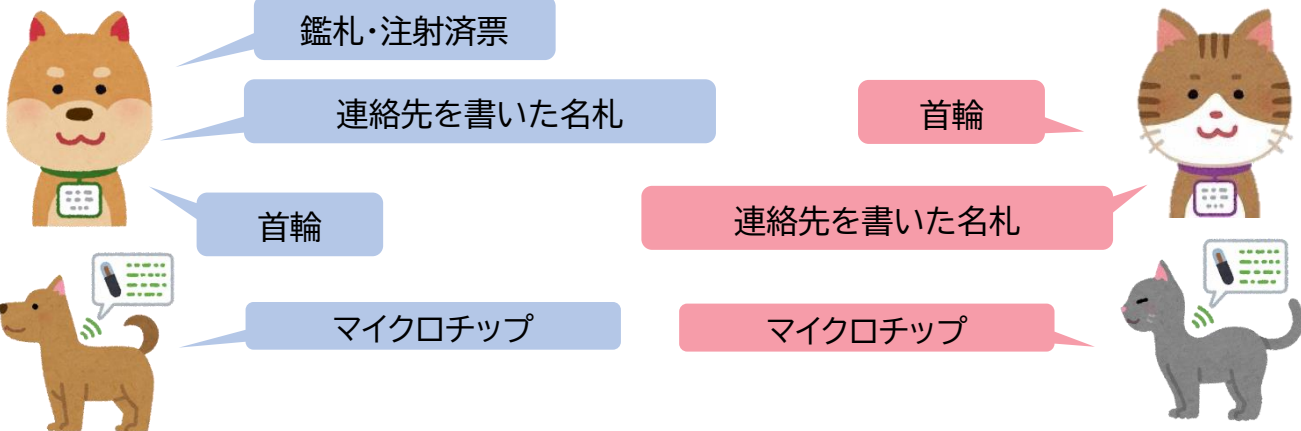
□マイクロチップを装着している(首輪が外れても大丈夫！)

令和4年6月1日から、動物販売業者に犬や猫へのマイクロチップの装着が義務化されました。令和4年6月以前から飼っている犬や猫への装着は努力義務ですが、ペットが迷子になったときのために装着しましょう。



□(犬の場合)鑑札・注射済票をつけている

飼い犬は狂犬病予防法により鑑札の装着、年一回の狂犬病予防注射をしたことの証明となる注射済票の装着が義務づけられています。



□ペットと一緒に撮った写真を用意しておく
ペットが迷子になったとき、大きさや特徴がわかり探しやすいです。

□「探しています」チラシやポスターを作成しておく

もしもはぐれてしまったときのために、愛犬・愛猫を探していることを周知するためのチラシやポスターを準備し、非常用持出袋に入れておきましょう。



04 避難用品の準備

人に避難用品が必要なように、ペットにも避難用品が必要です。人の避難用品と一緒に準備をして、避難時にすぐ持ち出せる場所に置くとよいでしょう。

優先順位1

健康と命にかかわるもの

- 療法食、薬
- ペットフード、水（最低5日分）
- キャリーバッグ/ケージ
- 予備の名札付き首輪
- リード（伸びないもの）
- 食器
- ペットシート
- トイレ用品
(猫の場合、使い慣れた猫砂or使用猫砂の一部)

優先順位2

情報

- ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬、かかりつけ医などの情報
- 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預け先などの情報
(参考：別紙5 防災手帳例(p27))

優先順位3

ペット用品

- タオル、ブラシ
- ウェットタオル、清掃綿
- ビニール袋
- お気に入りのおもちゃなど匂いがついた物
- 洗濯ネットなど
(猫の場合、保護や屋外診療で役立つ)
- ガムテープや油性マーカー
(ケージの補修、動物情報の掲示などに使用)



ローリングストック、してみませんか？

普段から少し多めに食材や加工品を買っておき、使ったらその分を新しく買い足すことで、常に一定の食料を備蓄しておく方法をローリングストックといいます。こうすることで、備蓄品の量や食べ方を把握し、鮮度を保つことができます。

- ★必ず古いものから使う
- ★使った分をすかさず補充
- ★ガスボンベとカセットコンロを備える

人用の食料と一緒にペット用のフード等もローリングストックをしておきましょう。



05 事前の情報収集と検討

いざ避難が必要になったときに、安全に迅速に避難するためには事前の情報収集が重要です。また、家族とも共有し、離れているときにも合流できるよう相談しておくといでしょう。

- ハザードマップで住んでいるところが危険な場所（水害時の浸水や土砂災害などの発生が想定されている場所）か把握する
- “避難場所”、ペットの受入れが可能な“避難所”、“ペットと一緒に逃げられる安全な場所” を把握する

「避難場所」とは、災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所のことを指します。例：公園、学校のグラウンド、校舎の2階以上(津波を想定した場合)など
 「避難所」とは、災害により自宅へ戻れなくなった人が一時的、又は、一定期間滞在する施設のことを指します。例：学校の体育館、公民館など

避難所によって、ペットの受入れ状況が異なるので、事前に確認しておきましょう。

避難所のペットスペースの多くは、飼い主と別で、屋外に設けられていることから、ペットにとってはストレスの多い環境となります。そのため、事前に危険を予想できる場合は、避難所に限らず、安全な地域の親せきや友人の家などにペットと一緒に避難することも検討しましょう。

- 避難場所、避難所への安全なルート・迂回路を把握する
- 動物病院、ペットホテル、親せきや友人など、一時預かり先を複数探しておきましょう。



ペットと一緒に避難訓練しませんか？

避難場所・避難所までの道のりをペットと一緒に歩く、またはペットの入ったケージを持って向かうのは意外と大変です。避難の流れを確認しつつ、いつもと違う環境でのペットの様子も見てみましょう。

実際に避難してみると、必要だと感じたもの、逆に不要だったもの、不安の残ることなどさまざまな発見があるはず。

また、ペットと一緒にキャンプや車中泊をしてみるなど、レジャー感覚でいつもとは違う環境で過ごす練習をしてみるのもいいでしょう。

お住まいの自治体でペット同行避難訓練を実施する際は、積極的に参加しましょう。



▲同行避難の訓練の様子（山形市）

06 安全確保と避難の判断

発災時にはまず、自分自身の安全を確保してください。ペットはパニックになっている可能性があるため、逃げられないよう注意しながら安全を確保します。その後、避難するべきかどうかを情報を集めながら判断します。

<地震の場合>

自身の身の安全を守る行動をとりましょう。その後、ペットをケージに入れたり、リードをつけたりして安全を確保します。次の揺れが来る前に避難経路を確保し、情報を集めて避難の判断をしましょう。

<大雨の場合>

ハザードマップで自身がいる場所の危険度を確認します。危険な場所の場合、ペットを連れて出られるよう早めに準備をしましょう。

情報の収集はテレビやラジオ、自治体などのHPから正確なものを得るように努めましょう。危険な場所にいる場合、避難指示が出たらためらわず速やかに避難してください。

5段階の警戒レベル、知っていますか？

災害発生時、避難のタイミングを判断する大きな基準が、国が示している5段階の「警戒レベル」です。災害の状況をすぐに理解するために活用しましょう。

警戒レベル1

：災害への心構えを高める

警戒レベル2

：ハザードマップなどで避難行動を確認

警戒レベル3

：危険な場所から高齢者等は避難

警戒レベル4

：危険な場所から全員避難

警戒レベル5

：命の危険。直ちに身の安全を確保
ペットを連れての避難は時間がかかるため、早めに避難しましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
高 警戒レベル 5 <small>命の危険 直ちに安全確保!</small>	既に災害が発生・切迫している状況です。 命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保 (市町村が発令) <small>※市町村が災害の状況を確認に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。</small>
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~		
警戒レベル <b>4</b> <small>危険な場所から 全員避難</small>	災害が発生する危険が高まっています。 <u>速やかに危険な場所から避難先へ避難</u> しましょう。	<b>避難指示</b> (市町村が発令) <small>※避難指示は、令和3年の災害対策基本法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。</small>
警戒レベル <b>3</b> <small>危険な場所から 高齢者等は 避難</small>	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>高齢者等避難</b> (市町村が発令)
警戒レベル <b>2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	<b>洪水注意報 大雨注意報等</b> (気象庁が発表)
<b>低</b> 警戒レベル <b>1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)

画像：政府広報オンライン

## 07 ペット同行避難

ペット同行避難先は、公的な避難所だけに限りません。状況に応じて、飼い主さんが事前に確保しておいた安全な場所（親せき宅や友人宅など）に避難しましょう。

ペット同行避難をする場合は、首輪が緩んでいないか確かめてから、リードをつけるかハードタイプのキャリーやケージに入れ、避難用品をもって避難場所や避難先に向かいましょう。キャリーやケージの扉が開いて逸走しないよう、扉をガムテープで固定するとよいでしょう。

避難所では、運営者の指示に従い、ペットを所定の場所に収容しましょう。

### <避難所での想定される流れ>

#### ①入所受付

飼い主とペットの情報を名簿に記入します。

《記入する情報の例》

- ・ 飼い主の氏名と緊急連絡先
- ・ ペットの種類や特徴(性別、大きさ、毛色など)
- ・ 飼い主が分かる方法(マイクロチップ、鑑札等)
- ・ ワクチン接種、不妊去勢処置の有無
- ・ (犬の場合)狂犬病予防法における登録と予防注射の有無

#### ②ペットスペースへ移動、ケージを設置する

他の動物が見えないよう布や段ボールで視界を遮ることで、無駄吠えを予防し、動物のストレスを減らすことができます。

#### ③ケージにペットの情報を掲示する

管理番号：01  
 ペット：ポチ  
 飼い主：山形太郎  
 動物種：犬  
 不妊去勢：実施済  
 性格：おだやか

ポチ

ゴン

たろ

避難所の運営者はさまざまな対応に追われることが予想されます。ペットスペースの設営など積極的に協力をお願いします。

## 08 避難生活と共助

避難中は各避難所のルールにしたがい、責任をもってペットを飼育しましょう。避難生活は自助が基本ですが、避難所の運営には飼い主同士の助け合いと協力(共助)が必要不可欠です。

### 飼育スペース基本ルールの例

- 飼育スペースから出さない
- 建物の壁・床を汚さない
- 定期的に清掃し、においの発生防止に努める
- 散歩も含めて発生したフンはルールにしたがって片づける
- 鳴き声防止のため、夜間はペットスペースへの出入を控える



### 車の中での避難生活

避難所ではなく、車に避難をするという選択肢もありますが、この場合、自治体が避難者の状況を把握できず、適切なケアがむずかしくなります。やむを得ず車中泊をする場合は、避難所で受付をしたうえで、「エコノミークラス症候群」の予防に留意しましょう。

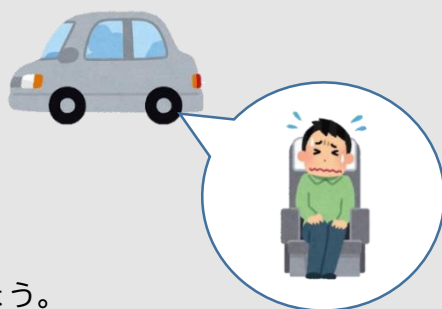
エコノミークラス症候群とは・・・

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の塊が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

そのため

- ★ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- ★ふくらはぎを軽くもむ
- ★こまめに水分を取る
- ★アルコールを控える
- ★ゆったりとした服装をする
- ★眠るときは足を上げる

などを行いましょう。



また暑い時期は、車内の気温に注意し、飼い主・ペットともに熱中症にならないよう気をつけましょう。

市町村・  
避難所運営者編

## 00 ペット同行避難受け入れフロー

決まっている

避難所でのペットの受け入れ方法が

▼ 決まっていない

受け入れ可否を決める

▼ 可

-----▶

代替場所の検討

不可

01 飼育場所の選定

→ P15

02 受付方法の検討

→ P16

03 飼育ルールの作成

→ P17

04 避難者への情報提供方法の検討

→ P18

防災マニュアルへの記載

←

05 住民への周知啓発

→ P21

06 ペット同行避難訓練の実施

→ P22

修正・見直し

07 ペット飼育スペースの設置

→ P23

08 受付とペットの収容

→ P23

09 情報の提供

→ P23

平時

災害時

# 平時

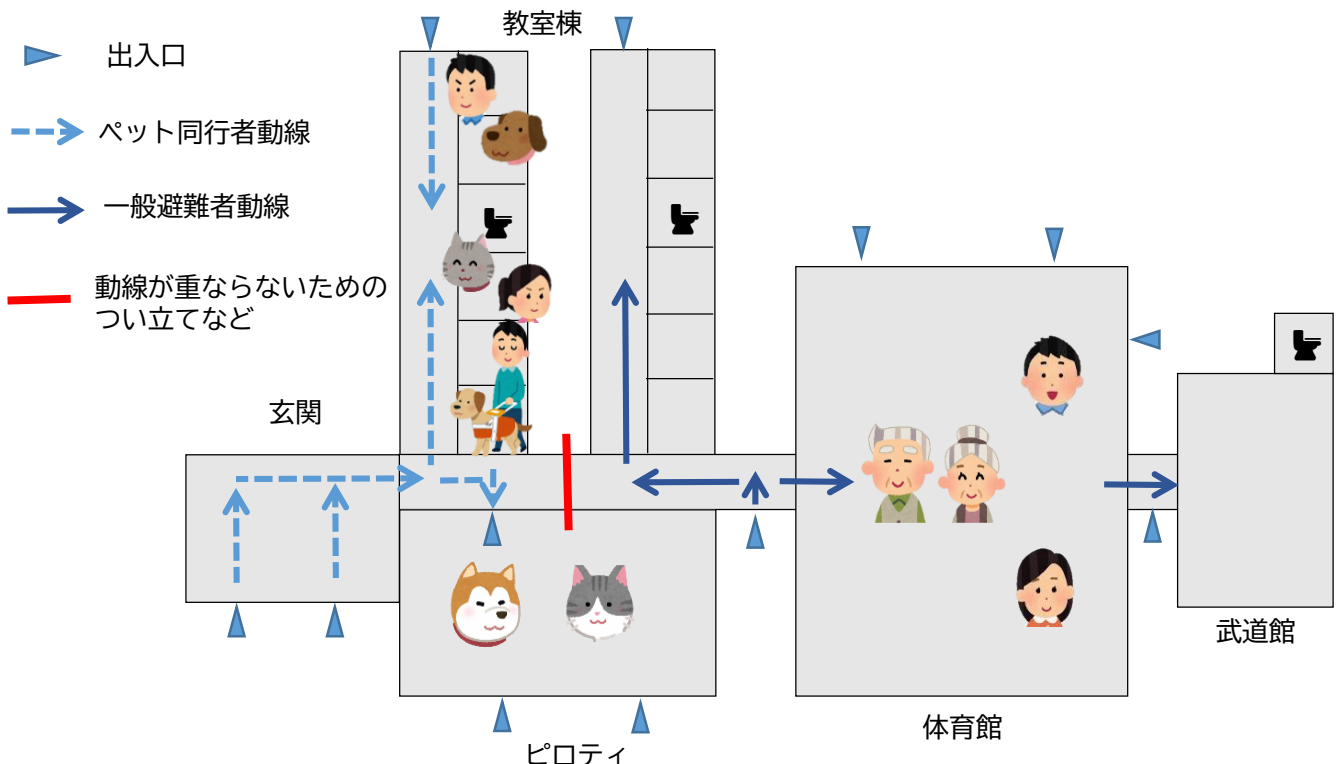
同行避難は、飼い主がペットがいることで避難をためらい、避難の遅れにつながることを防止するためだけでなく、置き去りにされたペットの野生化による住民への危害防止など生活衛生保全のためにも必要です。市町村は、災害発生時にペットを同伴する避難者に考慮し、避難所ごとのペット受け入れの可否をあらかじめ決め、住民に周知しましょう。地区や学区ごとに最低1か所は受け入れ可能な避難所を設けることが望ましいです。

## 01 飼育場所の選定

避難所でペット同行避難を受け入れることを決めたら、人が生活する場所とペットを飼育する場所を分け、動線を考慮し人も動物も落ち着けるよう配置を検討しましょう。水害（浸水）を想定して選定すると、汎用性があります。

- ペットの飼育スペースを確保できる
- 飼い主・ペットと非飼い主との動線を分けることができる
- 清掃がしやすい
- 動物種ごとに飼育場所を分けることができる
- 雨や直射日光をしのぐことができる

### 《例》学校の場合





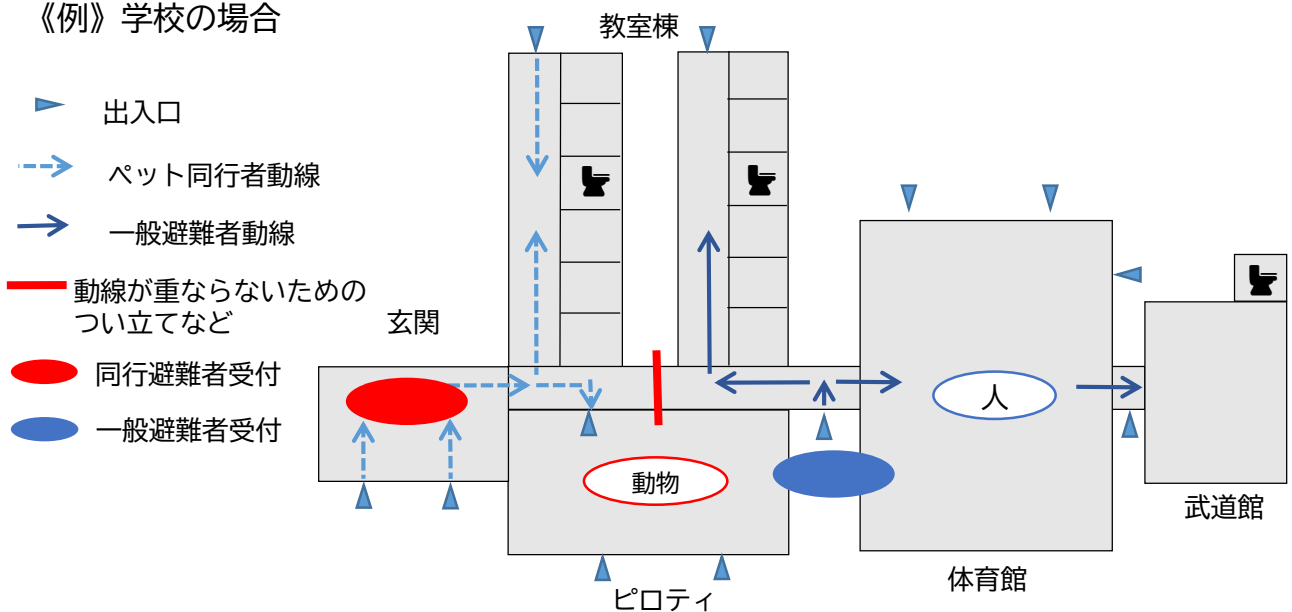
## 02 受付方法の検討

ペットの同行避難者が来た場合、他の避難者への危害を防止するためにも、一般の避難受付とは別にペット同行避難者の受付を設置し、飼い主を誘導します。避難者とペットを把握できる受付方法を検討しましょう。ペット同行避難受付では、飼い主からペットの情報を記入してもらい、避難所でのペット飼育のルールを周知します。

### <受付の例>

- ①ペット1匹（頭）に対しペット入所・登録申込書（p26別紙1）、個体識別票（ケージ貼付用）（p26別紙2）を記入してもらいます。
- ②記入内容に相違がないことを確認します。このとき、一緒に飼育ルールの説明書も渡せるとよいでしょう。
- ③個体識別票はケージなどに貼ってもらい、他の飼い主にペットの状況がわかるようにしましょう。

### 《例》学校の場合



### 補助犬同伴避難者を把握しましょう

補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)はペットとは異なり、法律に基づいた対応が必要です(身体障害者補助犬法 第四章 施設等における身体障害者補助犬の同伴等)。ここでいう「同伴」とは、身体障害者を介助することを目的に付き添うことと同様に、補助犬が身体障害者とともにいることをいいます。災害時にも、身体障害者と補助犬が同じ部屋で過ごしてもらうために環境を整えておく必要があります。

## 03 飼育ルールを作成

避難所や飼育スペースにおける利用者の基本ルールを平時のうちに作成しましょう。事前に準備しておくことで、発災直後の不要な混乱を減らすことにつながります。飼育スペースの環境を保ち、避難者間のトラブルを防ぐうえでも有効です。また、事前に飼い主に情報提供することで、普段から健康管理(ワクチンや不妊去勢手術等)や所有者明示(迷子札やマイクロチップ等)、しつけに取り組んでもらいましょう。

### <基本ルールの例>

※飼育ルールは、避難所の実情に合わせて、避難所毎に作成することが大切です。

- 飼育スペースから出さない(逃げられないような措置をとる)
- 建物の壁・床を汚さない
- 鳴き声防止のため、夜間はペットとの触れ合いを控える
- 定期的に清掃し、においの発生防止に努める
- 散歩等で発生したフンは片づける



### <詳細ルールの例>

#### <給餌・ふれあい>

- ・時間の指定
- ・場所の指定

#### <排泄場所>

- ・屋外の場所を指定
- ・回収した排泄物の捨て場所、捨て方

#### <鳴き声の対策>

- ・段ボールやタオル等で目隠しをする
- ・係留場所、ケージの場所をなるべく動物の刺激が少ない場所にする

#### <匂いの対策>

- ・ペットフードは食べ残したらすぐに片付ける
- ・排泄物は必ずビニール袋を二重にしてしっかり縛って捨てる

#### <犬の散歩>

- ・時間、場所の指定
- ・他の避難者の動線と交わらないコースを指定

#### <清掃>

- ・ゴミの廃棄場所、廃棄方法
- ・ペットスペースは、担当や方法を決めて定期的に清掃

#### <毛の対策>

- ・ブラシをかけてよい場所を指定
- ・居住スペースに入る前に粘着ローラーやガムテープで衣類についた毛をとる

#### <退去時の清掃>

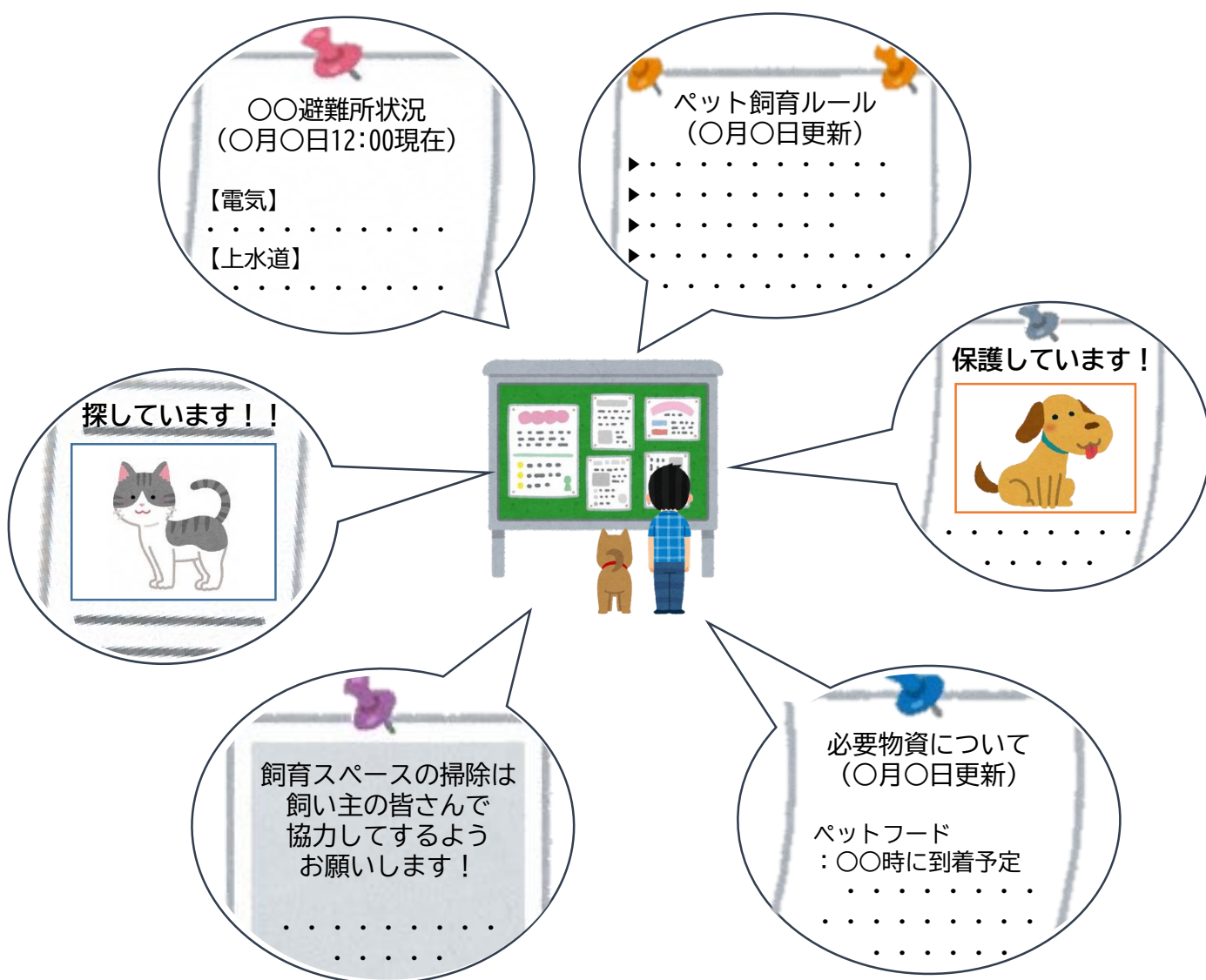
- ・飼い主が協力して元の状態に戻し、きちんと清掃・消毒する

## 04 避難者への情報提供方法の検討

災害状況は常に変動します。被災状況や避難所の様子に常に気を配り、避難者に提供すべき情報を随時提供できる方法が必要です。ラジオ・テレビの他、いつでも誰でも見られるペット同行避難者向けの掲示板を準備しましょう。

<ペット同行避難者向け掲示板イメージ>

飼育スペースの目立つところや動線の中に掲示板を配置し、見てもらいやすいよう工夫しましょう。



## スターターキットを備えましょう！

スターターキットとは・・・

災害が発生した際、避難所に十分な人員が配置できるとは限りません。スターターキットとは、避難者同士が協力してペットを受け入れる体制を整えられるよう、初期対応の指示書と必要な物資をあらかじめ避難所に備えておくという取組です。

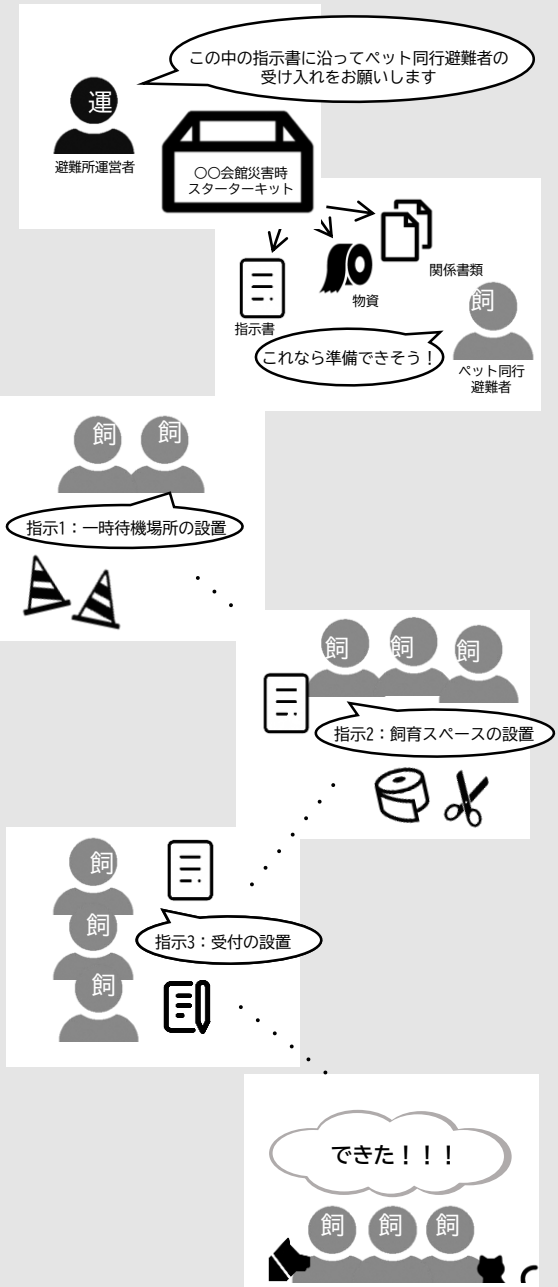
各避難所の実情に合わせて作成することで、発災時における運営者の負担軽減につながります。

スターターキットには「指示書」、「物資」、「関係書類」をプラスチックケースにまとめて入れて避難所に保管しておきます(P20)。

※スターターキットは前提として、①同行避難受け入れが決まっていること、②受け入れ場所が決まっていることが必要です。

### <使用の流れ>

#### 災害発生、避難所到着



### <指示書の内容例(一覧表の場合)>

No.	指示の内容
1	ペットの一時待機場所を設置しましょう。
2	犬・猫それぞれの飼育スペースを設置しましょう。
3	ペット同行避難者の受付を設置しましょう。
4	ペット同行避難者受付への案内表示を掲示しましょう。
5	ペット同行避難者の受付を開始しましょう。
6	ペット関連掲示板を設置しましょう。
7	必要掲示物を貼りましょう。

### <指示書の例(1枚1指示の場合)> (P28別紙4)

指示2  
ペット飼育スペースを設置します。

マップ「飼育(犬)」と「飼育(猫)」がフェンスで区切り、犬の飼育場の飼育場所の掲示をしましょう。

指示3  
ペット同行避難者受付を設置します。

マップ「ペット受付」に机を1つ、椅子2~3つを運び設置します。関係書類「受付書類」から用紙1、用紙帳を取り出します。机にペット掲示を貼りましょう。

**犬の飼育場所**

**ペット受付はこちら**

2種類の用紙に記入をお願いします

## &lt;スターターキットの中身の例&gt;



## 【指示書】

- ・指示を1つずつ実行することで誰でもペット同行避難者の受け入れ体制立ち上げができる
- ・避難者に向けた掲示物

- 各指示書(参考：p28 別紙4)
- 各掲示物
- 施設内マップ



## 【関係書類】

- ・避難者受付用紙や台帳、飼育スペースの利用ルールなど必要な関係書類を入れておく

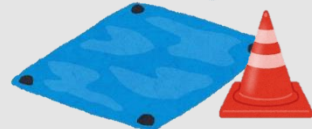
- 受付用紙(参考：p26 別紙1, 2)
- 台帳用紙(参考：p27 別紙3)
- 配布用利用ルール
- ファイル



## 【初期対応に必要な物資】

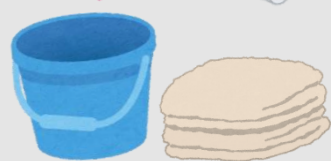
- ・掲示物を貼ったり、新たに作るための道具
- ・飼育スペース等を区切るための資材

- テープ(セロハン・ビニール・両面・ガム)
- 細・太ペン(赤・黒)
- はさみ・カッター
- クリップ・洗濯ばさみ
- 白紙の用紙
- ブルーシートや新聞紙
- カラーコーン

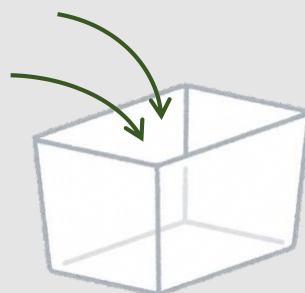


## 【ペットの世話に必要な物資】

- ・清掃用具
- ・消毒用品
- ・応急食器
- ・食料保存用品



- バケツ
- 雑巾・タオル
- ビニール袋
- 手袋(使い捨て・ゴム・軍手)
- ペーパータオル
- ウェットティッシュ
- ほうき・ちりとり
- 粘着ローラー
- 紙皿・紙コップ
- プラスチック容器
- スプーン・割りばし
- アルミホイル
- ラップ
- 袋(ビニール・チャック式)



## 05 住民への周知啓発

災害時に自治体や避難所運営者と住民がうまく連携できるよう、事前の周知啓発が重要です。

ペットの同行避難が原則であることを住民に周知している

すべての住民に知らせることで、ペットを飼っていない人も犬や猫と一緒に避難して行くかもしれないという心の準備をすることができます。

ペット受け入れ可能/不可能の避難所一覧を公表している

以下のような表に加えて、受け入れ条件や避難生活の主なスタイル（ペットと同室/別室、屋内/屋外など）も記載するとよいでしょう。

避難所	住所	地震	洪水	土砂	ペット
第一中学校	〇〇市△△2丁目5番地	○	○	○	○
〇〇センター	〇〇市□□3丁目6番地	○	×	○	×
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

ペット受け入れの際の対応を担当職員に周知している

ペットの受け入れについて、自治体がどのような準備をしているか周知している

スターターキットの存在を職員と住民に周知している

担当者が不在でも住民が準備ができるよう、スターターキットの存在や使い方をあらかじめ知らせておきましょう。

ペット防災を住民に啓発している

避難所でペットを受け入れる場合でも、飼い主の「自助」が基本となります。住民にはペットに関わる防災対策や備蓄などの準備を、同行避難の周知と一緒に啓発しましょう。

### ペットの防災手帳を作りませんか？

普及啓発として、パンフレットの作成やHPへの掲載、セミナーの開催などの他に、「ペットの防災手帳の配付」があります。ペットを災害から守るための情報をまとめ、ペットと飼い主の情報を記入できるようにしたものです。手帳を準備することで、飼い主の自助を促すことにつながります。持ち歩きやすい手帳型にすることで、外出時に災害が発生しても、避難所で必要な情報を確認することができます。（ペットの防災手帳例：p29別紙5）

## 06 ペット同行避難訓練の実施

避難所の設置訓練に併せて、ペット同行者の受け入れや、飼育スペースでの管理なども実施し、課題を洗い出しましょう。



# 災害時

避難所の飼育場所の被災の有無や使用可能かの確認を行い、受け入れ可否を判断します。

## 07 ペット飼育スペースの設置

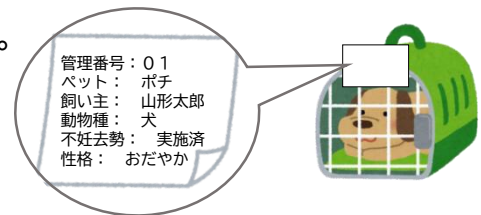
01で検討していた飼育スペースの設置を行います。

- 飼育スペースは貼り紙や区画線で明示する
- 屋内では床を汚さないようブルーシートや新聞紙を敷く
- できる限り動物の種類ごとに部屋またはスペースを分ける
- 動物のストレス軽減のため、距離をとったり仕切りを設置したりする
- 事故防止のため、飼い主と避難所運営者以外の立入を禁止する



## 08 受付とペットの収容

02で決定した受付の方法にしたがって一般避難者と同行避難者を分けて受付を行います。車中で飼育する場合も、受付をして名簿に記入してもらいます。受付が終わったら、飼育ルールを説明し、飼育スペースまで誘導します。飼育スペース内での配置は、ペットの種類や大きさを勘案して割り当てます。飼い主には、ペットのケージにペットと飼い主の情報がわかるような表示をお願いします。



## 09 情報の提供

04で決定した方法にしたがって避難者にペット飼育ルールや関連情報を提供します。

- 動物救護や飼育支援などペットに関する情報を周知する「ペット情報専用掲示板」を設置する
- 避難者には1日1回以上掲示板を確認するよう周知する
- 状況に応じて、飼育ルールを更新・周知し、順守を呼びかける
- 避難が長期化する場合には、支援物資の情報を予告も含めて周知する



## SNSの活用について

総務省によれば、災害時に情報収集を行う手段として、テレビの次にインターネットの割合が多いといえます。さらに、年代ごとに分けると、50歳以下の年齢層ではインターネットの方が割合が高くなっています。災害発生時、HPやSNSでの発信は欠かせません。

災害発生時は、被災状況、取るべき行動、避難所情報とともに、「ペットと一緒に避難」が原則であることを発信しましょう。

 △△市広報課  
@△△citykoho

## 【避難所情報】

〇〇センター、△△会館は床下浸水の恐れがあるため、避難所として利用できません。ご注意ください。

 △△市広報課  
@△△citykoho

## 【避難所情報】

〇〇小学校、〇〇中学校、  
▲▲小学校、▲▲中学校、  
□□センターを避難所として開設しています。

 △△市広報課  
△△citykoho

## 【ペットも避難】

飼い主とペットは「一緒に」避難所に向かってください。〇〇小学校、▲▲小学校には飼育スペースを準備中です。お近くの避難所に避難後、落ち着いてから飼育スペースのある避難所に移動することも可能です。キャリーバッグやケージ、名前札、リードをお持ちください。

# 參考資料

別紙1：受付用紙例(申込書)

ペット入所・登録申込書		管理番号
		入所日： 年 月 日
		退所日： 年 月 日
飼い主	ふりがな	
	名前	
	避難前住所	
	緊急連絡先(携帯)	
	避難している場所(教室名等)	
ペット	動物種	犬・猫・( )
	名前・性別	性別:オス・メス・不明
	不妊去勢手術	実施済み・未実施・不明
	特徴(毛色など)	
	マイクロチップ番号	
	(犬・猫) 混合ワクチン接種	無・有( __種混合 )
	(犬) 登録・狂犬病予防注射	【登録】無・有(番号 ) 【狂犬病予防注射】無・有( 年度,番号 )
	持病	
特記事項		

別紙2：受付用紙例(ケージ貼付)

個別識別票(ケージ貼付)	
飼い主あり・飼い主不明	
管理番号	_____
ペットの名前	_____
飼い主の氏名	_____
動物種(品種)	_____
不妊・去勢手術	実施済み・未実施・不明
平時	室内飼い・室外飼い・その他
えさ	朝・昼・夕・間食
散歩	朝・夕・不定期・その他
性格・注意事項等	_____

同行避難動物管理台帳

施設名  
管理者

管理番号	入所日	退所日	動物種	性別	なまえ	特徴(毛色など)	飼い主	避難所内飼居所	備考
例	R4.10.25	R4.10.26	犬(ブードル)	メス	はなこ	黒・赤い首輪	山形 太郎	1階 1-3	恐いと吠えるので 注意
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

別紙4 : スターターキットの指示書・掲示物の例(1枚1指示の場合)

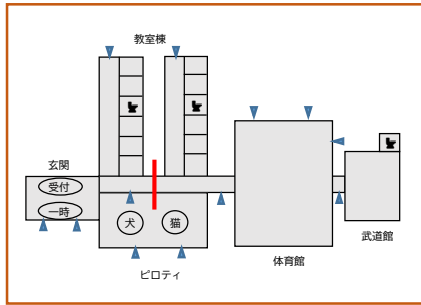
<指示書>

<避難所地図>

避難所の地図に、受付場所やペット飼育スペースなどを示し、スターターキットに入れておく。

はじめに  
これからペット同行避難者の受入準備を行います。

- ・1人は基本的に動かず、全体を把握しながら指示を出してください。
- ・数人集まったら、避難者同士で協力して作業を進めてください。



<掲示物(裏)>

<掲示物(表)>

指示1  
ペット一時待機スペースの設置

地図上「一時」の場所に設置します。  
【掲示1】を見えやすい場所に貼るとともに、ペット同行避難者の誘導をしましょう。

【掲示1】  
一時待機スペース

ここは  
ペット一時待機スペース

ペット飼育スペースの  
設置作業中です。  
準備ができ次第  
移動します。



指示2  
犬飼育スペースの設置

犬を収容するスペースを設置します。地図上、「犬」の場所にブルーシートを敷き、見えやすい場所又はカラーコーンに【掲示2】を貼りましょう。

【掲示2】  
犬

犬の飼育場所



指示3  
猫の飼育スペースの設置

猫を収容するスペースを設置します。地図上、「猫」の場所にブルーシートを敷き、見えやすい場所又はカラーコーンに【掲示3】を貼りましょう。

【掲示3】  
猫

猫の飼育場所



指示4  
ペット同行避難者受付の設置

地図上、「受付」の場所に机とイスを運びましょう。スターターキット内ファイル「同行避難者受付書類」から「用紙1」「用紙2」「同行避難者台帳」「飼育ルール」と筆記用具を取り出します。敷地の入口に【掲示4】を貼りましょう。

【掲示4】  
受付誘導

ペットと一緒に避難した方は、  
学校入口に進んで**受付**を  
行ってください。




指示5  
ペット同行避難者の受付開始

指示4までを終えたら、受付を開始してください。

- ①避難者に「用紙1」と「用紙2」を1枚ずつ記入してもらいます。
- ②受付で内容の確認を行い、それぞれに管理番号を振ります。
- ③台帳の該当する管理番号の欄に必要な情報を記入し、避難者に飼育ルールを渡します。
- ④飼育スペースに誘導するとともに、ケージへのペット情報を表示してもらいます。

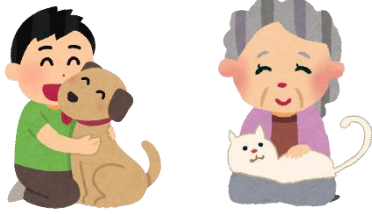
分かりやすい場所に【掲示5】を貼りましょう。

【掲示5】  
受付

  
**ペット受付はこちら**  
2種類の用紙に  
記入をお願いします。

△△市

## ペット防災手帳



飼い主とペットと一緒に写っている写真を貼りましょう。  
飼い主であることを証明するときに役に立ちます。

## (家族の情報)

連絡先① 氏名：_____

電話番号：_____ 携帯：_____

メールアドレス：_____

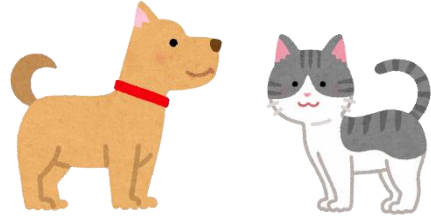
連絡先② 氏名：_____

電話番号：_____ 携帯：_____

メールアドレス：_____

## ペットの情報

ペットの外見や特徴が分かる写真を貼りましょう。  
身体の色や大きさ、しっぽの長さなど全身の特徴が分  
かる写真は、迷子になった時に探す手がかりになります。



ペットの名前：_____

ペットの種類：犬・猫・その他（_____）

ペットの品種：_____

性別：オス・メス 避妊・去勢手術：未・済

毛色：_____ 体重：_____ kg

マイクロチップ番号：_____

登録番号（犬）：_____

## ペットの情報

アレルギー：有（_____）・無

既往歴：_____

治療中の病気：_____

必要な薬/投与方法：_____

## ワクチン接種歴

_____年 月 _____年 月

_____年 月 _____年 月

## 狂犬病予防接種歴（犬の場合）

_____年 月 _____年 月

_____年 月 _____年 月

## かかりつけの動物病院

病院名：_____

連絡先：_____

## 一時預かり先等の情報

連絡先① 名前：_____

電話番号：_____

メールアドレス：_____

連絡先② 名前：_____

電話番号：_____

メールアドレス：_____

連絡先③ 名前：_____

電話番号：_____

メールアドレス：_____

連絡先④ 名前：_____

電話番号：_____

メールアドレス：_____

## 日頃の備え

### 住まいの安全確認

発災時、人もペットもけがをしないよう、家の中に危険な箇所がないか確認し、防災対策をしましょう。

- 家具やケージの転倒防止、落下防止
- ガラスの飛散防止
- 飼育場所の安全確保



### しつけと健康管理

日頃からしつけや健康管理ができていれば、避難生活でのストレスを軽減したり、トラブルを防いだりすることができます。

#### <しつけ>

- ケージに入ることに慣れている
- 決められた場所で排泄ができる
- ほかに人や動物を怖がらない
- 基本的な指示をさくことができ、飼い主が犬をコントロールできる(犬の場合)
- 不必要に吠えない(犬の場合)
- 室内飼育をする(猫の場合)



#### <健康管理>

- 不妊・去勢手術をしている
- ワクチン接種と寄生虫の予防、駆除をしている
- 犬の場合、狂犬病予防接種をしている



### ペットが迷子にならないために

災害時の混乱の中では、ペットとはぐれてしまうこともあります。ペットが迷子になっても、飼い主の元に戻ることができるよう対策をしましょう。

- 首輪と連絡先を書いた名札をつけている
- マイクロチップ※を装着している
- 鑑札・注射済票をつけている
- ペットと一緒に撮った写真がある
- 「探しています」チラシやポスターを作成しておく



※マイクロチップは、直径2mm、長さ12mm程度の円筒形で、動物病院などで専用の注入器を使って皮下に埋め込みます。飼い主と離れ離れになったときに、専用のリーダーで個体識別番号を読み取ることで、飼い主の情報と照会することができます。マイクロチップを装着したら、必ず環境省指定登録機関に飼い主と動物の情報を登録する必要があります。

### 情報収集

避難が必要になったときに、安全に迅速に避難するためには、事前の情報収集が重要です。家族とも共有し、離れているときにも合流できるようにしておきましょう。

- ハザードマップで住んでいる場所が危険な場所か把握する
- ペット受け入れ可能な避難所を把握する
- 避難経路を確認する
- ペットを預けることができる親戚、知人やペットホテルを探す。



### 避難用品

人に避難用品が必要なように、ペットにも避難用品が必要です。一緒に準備をして、避難時にすぐ持ち出せる場所に置きましょう。

#### 優先順位 1

- 療法食、薬
- キャリーバッグ、ケージ
- ペットフード、水(最低5日分)
- 食器
- 連絡先を描いた名札付き首輪、リード
- ペットシート、トイレ用品



#### 優先順位 2

- ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬、かかりつけ医等の情報
- 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預け先など



#### 優先順位 3

- タオル、ブラシ、清掃綿
- ビニール袋
- お気に入りのおもちゃなど匂いがついたもの
- 洗濯ネットなど
- ガムテープや油性マーカー



#### 人用避難用品

- 飲料水、食料
- 衛生用品・生理用品
- 医薬品、救急用品
- 貴重品
- 照明器具
- ラジオなどの情報収集ツール
- 衣類
- 季節用品
- 個人的に必要なもの
- 小物類



## 災害が発生したら

まず、自身の安全を確保してください。次に、ペットがパニックで逃げ出さないよう気をつけながら安全を確保しましょう。最後に避難経路確保し、状況に応じて避難の判断を行います。

### 《 避難先は、体育館などの避難所だけではありません 》

自宅の被災状況などから、自分たちに合う避難生活を選びましょう。

#### 1 自宅

危険や被害が少ないときは、自宅に留まるという選択があります。  
※ 余震が続くなど、二次災害の危険性が考えられる場合は迷わず避難所へ！

#### 2 避難所

ほとんどの場合、飼い主とペットは生活するスペースが分かれます。避難所でのルールを守り、飼い主が責任をもってペットのお世話をしましょう。

#### 3 車の中、屋外テント

避難所の駐車場など安全な場所でペットと一緒に過ごすことができます。しかし、この場合自治体が避難生活を把握しにくいので、避難所で受付を済ませ、熱中症やエコノミークラス症候群に気を付けて過ごしましょう。

#### 4 親戚・知人に預ける

危険を予想できるときは、事前に危険の少ない親戚・知人やペットホテルなどにペットを預けられるよう、前もって相談したり、施設を探したりしておく必要があります。

### 予定避難先

- ①地震の時： _____
- ②風水害の時： _____
- ③その他： _____

## **本マニュアルに関する問合せ先**

山形県防災くらし安心部食品安全衛生課

食品衛生企画担当

**☎023-630-2677**

山形県ペット同行避難マニュアル

令和5年2月発行